

令和6年度

第5回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和6年12月2日（月） 午後1時30分から
会 場	市役所 木田第一庁舎 402、403 会議室

第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果について

1 要旨

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2に基づき、第2次上越市総合公共交通計画（地域公共交通計画）に基づく取組の実施状況に対する調査、分析及び評価について、協議を行うもの。

※参考：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第1項
（地域公共交通計画の評価等）

地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合には、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。

2 評価対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 調査、分析及び評価の結果

次頁のとおり

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果（令和5年4月～令和6年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。	利便性向上を図るため、一部経路でルートの変更と停留所の増設を行った。また、中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学で利用しやすい移動手段を確保するため、市内4つの区で予約型コミュニティバス(※)を運行した。併せて、自宅最寄りの停留所から目的地までの経路等を掲載した「マイ時刻表」の作成、高齢者等に向けたチラシや上越市内公共交通総合時刻表の配布、バスロケーションシステムの配信等、利便性向上策を実施した。	調査方法は運行事業者・市が有するデータ、人口は住民基本台帳による。	平成30年度に対し、令和5年度の人口減少率は5.2%であったのに対し、利用者の減少率は20.4%の減少。(未達成) <利用者数> ・平成30年度 1,578千人 ・令和元年度 1,552千人 ・令和2年度 1,258千人 ・令和3年度 1,278千人 ・令和4年度 1,241千人 ・令和5年度 1,256千人	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の縮小に伴い減少した利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準に回復していない。 ・引き続き、目標達成に向けてバス路線の利便性向上や利用促進策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月策定の第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)において、目標の見直しを行った。 【後期再編計画目標】計画終了時の利用者数を1,454千人にする。
「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道の公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度を、平成30年の調査より向上させる。	利便性向上を図るため、一部経路でルートの変更と停留所の増設を行った。また、中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学で利用しやすい移動手段を確保するため、市内4つの区で予約型コミュニティバス(※)を運行した。併せて、自宅最寄りの停留所から目的地までの経路等を掲載した「マイ時刻表」の作成、高齢者等に向けたチラシや上越市内公共交通総合時刻表の配布、バスロケーションシステムの配信等、利便性向上策を実施した。	※「市民の声アンケート」は4年ごとに実施するため、内容は前回(令和4年度評価)と同じ 令和4年1月に市が実施した「市民の声アンケート」の調査結果	平成30年の調査に対して令和4年の調査では、2項目のうち1項目のみ向上。(未達成) <調査結果> 「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合(0.9ポイント減少、未達成) ・平成30年調査 27.6% ・令和4年調査 26.7% 「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度(0.04ポイント増加、達成) ・平成30年調査 ▲0.46 ・令和4年調査 ▲0.42	<ul style="list-style-type: none"> ・「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」「ある程度感じる」と回答した人は、「中心市街地」や「新興住宅地」は約3割と地域差が見られた。世帯構成別では、「一人暮らし」や「夫婦のみ」は約3割であった。年代別では、「70代以上」は約4割であったのに対し、「50代」は約2割と世代によって差が見られた。 ・引き続き、目標達成に向けてバス路線の利便性向上や利用促進策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月策定の第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)において、目標の見直しを行った。 【後期再編計画目標】「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合を29.5%とする。また、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度を、令和4年の調査より向上させる。(次回の「市民の声アンケート」は令和8年に実施予定)
計画終了時における市営バスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。	利用者が少ない路線の廃止・統合を行ったほか、減便などにより運行の効率化を図った。	路線バス・乗合タクシーの運行に係る市補助額、地域の団体による自家用有償旅客運送の取組に対する市負担額、市営バス等の運行に係る経費の令和5年度決算額	バスに対する市の財政負担は、 ・令和元年度 347,207千円 ・令和2年度 394,768千円 ・令和3年度 415,857千円 ・令和4年度 435,358千円 ・令和5年度 440,271千円	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づきバス路線の再編を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した運送収入が回復していないうち、エネルギー価格の高騰や予約型コミュニティバスの導入により運行経費が増加し、市の財政負担が増大した。 ・引き続き、目標達成に向けてバス路線の再編や利用促進策を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月策定の第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)において、目標の見直しを行った。 【後期再編計画目標】計画終了時の市の財政負担額を4億7千万円以内に抑制する。

※ 予約型コミュニティバス
 …決められた時刻表や経路はなく、利用者からの予約に基づき、区内の停留所間を自由に運行する形態

板倉区における予約型コミュニティバスの運行計画について

1 要旨

板倉区において、令和7年4月1日から予約型コミュニティバスの実証運行を行うに当たり、その運行計画について協議するもの。

2 運行計画（案）

項目		基本仕様
根拠法令		道路運送法第79条（自家用有償旅客運送）
運行	運行区域	板倉区全域
	運行日	毎日（元日を除く）
	運行時間	午前6時30分～午後7時30分
	運行経路	予約を基にルートを選定して運行
	乗降場所	停留所（全63か所（うち既設28か所、新設35か所））
	運賃	大人300円、高校生・中学生200円、小学生100円、未就学児 無料 （障害者割引あり）
	支払方法	現金、回数券、定期券
予約	予約方法	電話・WEB(オンデマンド交通システム「コンビニクル」を活用)
	受付日	電話・WEBとも毎日 ※ただし、土曜日、日曜日、祝日の利用はその前の平日まで（電話予約のみ）
	受付時間	午前7時～午後7時
	受付期間	乗車を希望する日時の10日前～当日の1時間前 ※ただし、土曜日、日曜日、祝日の利用はその前の平日の午後7時まで（電話予約のみ）
	キャンセル	乗車時間の1時間前まで ※ただし、土曜日、日曜日、祝日は電話での連絡のみ
	上限数	1人当たり10件まで
車両	使用車両	10人乗り車両3台（市所有、うち代車用1台）
	運行台数	予約に応じ最大2台
	乗車定員	1台当たり最大9人

3 今後のスケジュール（案）

時期	内容
令和7年1月	プロポーザル方式(※)により運行事業者を選定
2月	詳細な運行計画等の決定
	懇話会及び活性化協議会で詳細な運行計画の報告
	新潟県へ自家用有償旅客運送変更登録申請書の提出
2月～3月	実証運行の住民周知、予約型コミュニティバスの利用方法の説明
	新設停留所の設置作業
4月	実証運行開始、利用状況の調査
10月	本運行開始（予定）

※運行事業者の選定にプロポーザル方式を導入し、選定を適正に行うため「運行事業者選定委員会」を設置する。

※令和7年10月からの本運行は道路運送法第79条（自家用有償旅客運送）により実施予定

【資料】

- ・ 予約型コミュニティバスについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料1(資料P1)
- ・ 板倉区予約型コミュニティバス運行区域図・・・・・・・・資料2(資料P3)
- ・ 板倉区予約型コミュニティバス停留所位置図・・・・・・・・資料3(資料P5)

路線バス停留所の新設と追加について

1 要 旨

バス路線の利便性向上のためのバス停の新設と追加について、運行事業者から申し出があったことから、その内容について協議するもの。

2 内 容

No.	路線名（経路）	再編の内容
頸城区・合併前上越市		
1	【路線バス(くびき野バス)】 増田線 (くびき駅前～高田駅前)	高田地区への通学等による利用が見込まれることから、「両毛」停留所を追加する。 (増田線が通過している「くびき駅線」の「両毛」停留所について、増田線の利用を可能とするもの。) ※路線図 資料4 (資料P7)
合併前上越市・名立区		
2	【路線バス(頸城自動車)】 桑取線 (労災病院前～ くわどり湯ったり村) 名立線 (労災病院前～ コミュニティプラザ前) 能生線 (労災病院前～能生案内所)	夏季の臨時停留所である「直江津海水浴場入口」は、国重要文化財の仏像を有する岩殿山明静院やグランピング施設の最寄り停留所であり、夏季以外も利用が期待されるため、常設化する。 ※路線図 資料5 (資料P9)

3 実施予定日

令和7年3月1日(土)

4 その他

- ・2の内容について、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

令和6年度公共交通利用促進事業の進捗について

1 要 旨

令和6年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

2 実施状況

No	実施時期	事業名	進捗状況	備考
①	4月1日～	上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布	実施中	
②	7月27日～ 8月25日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」 キャンペーン	終了	市共催
③	8月～	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の 配布	実施中	
④	9月14日	バスの日フェスタ 2024	終了	(主催) 頸城自動車 (後援) 協議会
⑤	3月	4月再編周知チラシの配布		
⑥	3月～	上越市内公共交通総合時刻表の配布	準備中	
⑦	随時	出前講座の実施	実施中	
⑧	随時	各区で取り組む利用促進事業	実施中	

※太枠内の事業は、今回の協議会での報告内容

3 実施内容及び評価

① 上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布

事業概要	自宅最寄りのバス停から病院や買い物先など日常的に訪れる場所までの公共交通の経路や時刻、運賃等を掲載したオリジナル時刻表を作成・配布することにより、公共交通の利用促進を図る。
申込数	延べ31人、85ルート（令和6年10月末現在） ※ 前年同時期：10月末時点32人、年間44人
配布日	4月1日から
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・広報上越（4月・10月）や上越タイムス「市民の窓」（7月・8月・9月）、高齢者を対象とした公共交通啓発資料、各区の総合事務所だより等による周知を行っている。 ・前年より申込数が少ないことから、広報上越や総合事務所だより等による周知を継続して実施するほか、出前講座等の機会を活用して一層の周知に取り組む。

② 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

目 的	小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供することで、夏休み期間中のバスの利用促進及び将来のバス利用につなげる。																																																																
実施期間	令和6年7月27日（土）～令和6年8月25日（日） （昨年度令和5年7月22日（土）～令和5年8月27日（日））																																																																
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 頸城自動車及びそのグループ会社が運行する路線バス ・ 大島区・牧区・頸城区・板倉区・清里区・名立区を運行する市営バス ・ 安塚区・中郷区を運行する乗合タクシー 																																																																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生以下：1乗車50円（市営バスは、未就学児無料） ・ 中・高校生：1乗車100円 																																																																
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数（人）</th> <th>R5 (1日平均)</th> <th>R6 (1日平均)</th> <th>R6-R5 (1日平均)</th> <th>昨年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">頸城自動車 グループ 路線バス</td> <td>小学生</td> <td>596 (16.1)</td> <td>468 (15.6)</td> <td>▲128 (▲0.5)</td> <td>79%</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>4,617 (124.8)</td> <td>3,288 (109.6)</td> <td>▲1,329 (▲15.2)</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>合計①</td> <td>5,213 (140.9)</td> <td>3,756 (125.2)</td> <td>▲1,457 (▲15.7)</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市営バス</td> <td>小学生</td> <td>11 (0.3)</td> <td>8 (0.3)</td> <td>▲3 (±0)</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>34 (0.9)</td> <td>44 (1.5)</td> <td>10 (0.6)</td> <td>129%</td> </tr> <tr> <td>合計②</td> <td>45 (1.2)</td> <td>52 (1.7)</td> <td>7 (0.5)</td> <td>116%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乗合タクシー</td> <td>小学生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計③</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①+②+③合計</td> <td>5,258 (142.1)</td> <td>3,808 (126.9)</td> <td>▲1,450 (▲15.2)</td> <td>72%</td> </tr> </tbody> </table>					利用者数（人）		R5 (1日平均)	R6 (1日平均)	R6-R5 (1日平均)	昨年比	頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	596 (16.1)	468 (15.6)	▲128 (▲0.5)	79%	中高生	4,617 (124.8)	3,288 (109.6)	▲1,329 (▲15.2)	71%	合計①	5,213 (140.9)	3,756 (125.2)	▲1,457 (▲15.7)	72%	市営バス	小学生	11 (0.3)	8 (0.3)	▲3 (±0)	73%	中高生	34 (0.9)	44 (1.5)	10 (0.6)	129%	合計②	45 (1.2)	52 (1.7)	7 (0.5)	116%	乗合タクシー	小学生	0	0	0	-	中高生	0	0	0	-	合計③	0	0	0	-	①+②+③合計		5,258 (142.1)	3,808 (126.9)	▲1,450 (▲15.2)	72%
利用者数（人）		R5 (1日平均)	R6 (1日平均)	R6-R5 (1日平均)	昨年比																																																												
頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	596 (16.1)	468 (15.6)	▲128 (▲0.5)	79%																																																												
	中高生	4,617 (124.8)	3,288 (109.6)	▲1,329 (▲15.2)	71%																																																												
	合計①	5,213 (140.9)	3,756 (125.2)	▲1,457 (▲15.7)	72%																																																												
市営バス	小学生	11 (0.3)	8 (0.3)	▲3 (±0)	73%																																																												
	中高生	34 (0.9)	44 (1.5)	10 (0.6)	129%																																																												
	合計②	45 (1.2)	52 (1.7)	7 (0.5)	116%																																																												
乗合タクシー	小学生	0	0	0	-																																																												
	中高生	0	0	0	-																																																												
	合計③	0	0	0	-																																																												
①+②+③合計		5,258 (142.1)	3,808 (126.9)	▲1,450 (▲15.2)	72%																																																												
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンペーン期間が前年に比べて短く、また1日平均の利用者数が少なかったことから、全体の利用者数は前年度より少なかった。なお、同期間（7月27日～8月25日）で比較すると、利用者数は▲783人（83%）となっていることから、交通事業者とキャンペーン期間の設定のあり方や利用者数の増加に向けた分析について協議し、次年度の取組に反映する。 ・ 市営バスについては、前年度と比較して利用者数は増加しているものの、利用者数自体が少ないことから、小・中・高校生の移動手段の分析を行い、利用者数の増加に向けて検討する。 																																																																

③ 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	公共交通のお得な情報を詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動を行う施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。
作成部数	9,650部
配布	8月28日から
配布先	警察署・運転免許センターや高齢者サロン、病院・診療所など高齢者が集まる施設等に設置。8月に高齢者外出支援助成事業対象者へ送付するほか、3月にシニアパスポートの郵送に合わせて送付予定。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本資料の配布によりマイ時刻表の申込に繋がっていることから、利用促進に効果があったと考えられる。 ・出前講座開催時の本資料を用いた説明や3月のシニアパスポート郵送に合わせた配布を行い、引き続き利用促進に向けた周知活動を実施する。

④ バスの日フェスタ 2024

目的	市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し将来のバス利用につなげる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○日時 令和6年9月14日（土）午前10時～午後3時 ○会場 直江津ショッピングセンター エルマール ○来場者数 約1,100人（R5年度実績 約1,000人） ○内容 <ul style="list-style-type: none"> ・バスの絵展示 市内8つの保育園・幼稚園の園児が描いたバスの絵を展示 ・路線バスの展示及びお絵かきバス バスの運転席での記念撮影及び車体にぬり絵ができるバスを設置 ・ワンコインバス乗車体験キャンペーン 市内の路線バス及び市営バスが1乗車100円（小児50円） 1,124人が利用（R5年度実績 1,190人）

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場には多くの市民が訪れ、来場者からは「普段バスを使わないのでイベントを通してバスを身近に感じられた」「(展示バス車内で)学生のおとき以来にバスに乗った」等の声があった。前年より来場者が増えており、バスを親しむ場の提供に寄与していると考えられる。 ・イベント終了後はバスの絵をバス車両に掲示し運行したほか、ぬり絵をしたバスが実際に運行したことで、広く市民にバスに興味を持ってもらう機会の提供に繋がった。 ・前年よりイベント来場者が増加し、バスに慣れ親しむ機会が拡大していることから、次年度も継続して事業を実施し、より多くの市民にバスに関心を持ってもらえるよう取り組む。
-----	---

⑥ 上越市内公共交通総合時刻表の配布

事業概要	令和6年3月の鉄道のダイヤ改正及び令和6年4月の路線バス等のダイヤ改正に合わせて作成した、市内の列車時刻や路線バスの運行時刻及び路線図をまとめた冊子を配布する。
規 格	A4判冊子 4色フルカラー
ページ数	48ページ(構成：路線図10ページ、鉄道・バス時刻表等38ページ)
作成部数	8,500部
配布時期	令和6年3月中旬～
配 布 先	<ul style="list-style-type: none"> ○市窓口 <ul style="list-style-type: none"> 各総合事務所(13か所×20部) 南・北出張所(2か所×30部) 総合案内(100部) 市民課(転入世帯分100部) ○市施設 <ul style="list-style-type: none"> 高田図書館(50部) 直江津学びの交流館(20部) 市民プラザ(10部) リージョンプラザ(10部) 地区公民館(15か所×10部) 高齢者交流施設(10か所×供覧用1部) ○観光案内所 <ul style="list-style-type: none"> 高田駅前・上越妙高駅観光案内所(計200部) ○交通事業者 <ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者(JR東日本7駅・北越急行5駅・えちごトキめき鉄道10駅×供覧用2部) バス事業者・バス案内所(計5,000部) ○病院・診療所 <ul style="list-style-type: none"> 中央病院・労災病院・上越病院(供覧用各5部) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> 交通政策課(2,471部) <p>※各配布先から不足の連絡があり次第、交通政策課保管分から随時配布</p>



評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は8,409部（作成は10,000部）、令和6年度は10月末現在で7,668部（作成は8,500部）の配布となっており、多くの市民の手に渡り、公共交通の利用促進に寄与していると考えられる。 ・令和7年度版の作成に向け現在準備を進めており、完成後は令和6年同様に市内各施設等に配布し、引き続き多くの市民の公共交通利用の促進に繋げていく。
備 考	令和7年度上越市内公共交通総合時刻表の作成について（予定） <ul style="list-style-type: none"> ○作成部数 8,500部（予定） ○配布時期 令和7年3月中旬～ ○予算額 1,267,080円（税込）

⑦ 出前講座の実施

事業概要	健康講座やすこやかサロン等の場を活用し、高齢者の外出支援（健康づくりや引きこもり等の防止）等を目的として出前講座を行うことで、市民に公共交通を選択してもらい利用促進につなげる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三和区（憩いの場ひなた健康体操教室時に開催） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：9月20日 ・参加人数：10人 ○ 頸城区（介護予防教室時に開催） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：11月19日 ・参加人数：20人 <p>※浦川原区・大島区では、予約型コミュニティバス導入開始に伴い、出前講座に代えて集落づくり推進員が集落巡回時に運行内容や利用促進に係る説明を実施</p>
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・開催区の実態に合わせて作成した資料や、高齢者向け公共交通啓発資料を用いて講座を行うことで、市民にバスに興味を持ってもらう機会の創出に繋がったと考えられる。今後も、健康講座やすこやかサロン等を活用し、出前講座を通じた利用促進を図っていく。

⑧ 各区で取り組む利用促進事業

・公共交通の利用 PR

事業概要	総合事務所だよりへの掲載やチラシの配布を通じて、バスの利用を促す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用促進情報の PR <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：利用促進チラシの回覧及びバス停への掲示、総合事務所だよりへの掲載 ・実 施 区：全区 ・実施時期：4月から ○ 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの PR <ul style="list-style-type: none"> ・実 施 区：全区 ・実施時期：7月～8月 ○ 予約型コミュニティバスの PR <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：総合事務所だよりやチラシの全戸配布、集落づくり推進員を通じた世帯訪問時の周知（再掲） ・実 施 区：安塚区、浦川原区、大島区、牧区 ・実施時期：4月～ ○ 外国人向け利用促進チラシの作成・周知 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：外国人居住者が多い頸城区において、バスを利用してもらうためのPRチラシをやさしい日本語を用いて作成し、周知するもの ・実 施 区：頸城区 ・実施時期：11月～
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・浦川原区予約型コミュニティバス、大島区予約型コミュニティバスについては、令和6年度からの導入開始に伴う利用方法の積極的な周知により、新たな利用者の獲得につながっていると考えられる。今後は利用状況の集計・分析を行い、利用増加に向けて検討を進める。 ・毎年継続して実施する取組に加え、今年度は新たに外国人向け利用促進チラシの作成・周知を行っている。引き続き、各区と連携し利用促進策の実施に取り組む。

・施設と連携した割引サービス

事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することにより、バスの利用促進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ろばた館（名立区、継続実施） <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：市営バスを利用してろばた館へ来館し、5 回入浴すると次回の入浴料が無料 ・実施期間：4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ・無料利用実績（10 月末時点）：3 人（R5 年度 9 人） ○ 縁日&酒まつり（大潟区、令和 6 年度新規） <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：鶴の浜温泉のイベント「縁日&酒まつり」と連携し、縁日 100 円引換券をバス車内及び主要バス停に設置。バスの利用促進と縁日会場への誘客促進を図る。 ・実施期間：9 月 15 日（イベント開催日） ・実 績：3 人
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ろばた館においては前年度に比べ利用実績が低い状況であるため、施設と協議し、利用者数の増加に向けた方法の検討を進める。 ・縁日&酒まつりにおいては、イベント直前に割引サービスの実施を決定し、周知期間を十分に取れなかったことから、利用が伸びなかった要因と考えられる。次年度へ向けて事業内容や周知方法について検討し、利用の増加に取り組む。 ・他区においても施設等と連携したサービスの提供に向けた検討を進める。

・デマンド予約の代行

事業概要	コミュニティバスの利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が商店街等にデマンド予約の代行や待合場所の提供、利用方法等を記載したチラシの掲示について協力を依頼。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：通年（継続実施） ・協力店舗：（安塚区） 安塚診療所、A コープ安塚店 （板倉区） 新井信用金庫板倉支店、いたくら亭、えちご上越農業協同組合板倉支店、かどや酒店、小林堂商店、シオジマ、第四北越銀行板倉支店、ヒグチ靴カバン店、ファンシーショップアミー、ふるさわ時計店、増屋商店、宮下商店、理容みなみ
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も継続して協力していただけるよう、各店舗への協力を依頼する。また、実施している区が 2 区に限られていることから、他区においても同様な取組を行えるよう店舗等との協議を進める。